

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成 20 年 6 月 13 日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 ホーマック株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) ホーマック遠野店 遠野市松崎町白岩 9 地割字明神前 66 番 1 ほか
- (3) 変更しようとする事項
 - ア 駐輪場の位置
 - イ 荷さばき施設の位置
 - ウ 廃棄物等の保管施設の位置
- (4) 変更する年月日 平成 20 年 6 月 30 日
- (5) 変更の理由 店舗計画の変更のため

2 届出年月日 平成 20 年 5 月 29 日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び遠野市役所